

学校司書のための 学校教育概論

野口武悟・鎌田和宏 [編著]

Introduction to School Education for School Librarians

樹村房

はじめに

長年の懸案だった学校司書の法制化が改正「学校図書館法」の施行によって2015(平成27)年4月に実現した。それ以前から学校司書に相当する職務に従事する職員を置く学校は多かったものの、ようやく法的な位置づけが明確になったわけである。

これまで、そして現在も、学校司書の採用にあたって、どのような資格や経験を求めるかは、教育委員会（公立学校の場合）や学校法人（私立学校の場合）によってさまざまである。司書や司書教諭といった資格の保有を求めるところもあれば、資格や経験の有無は一切問わないところもある。また、採用後の研修の有無や研修の実施回数・内容等にもバラツキが大きい現状にある。改正「学校図書館法」では、第6条第2項において「国及び地方公共団体は、学校司書の資質の向上を図るため、研修の実施その他の必要な措置を講ずるよう努めなければならない」と定めているので、今後、公的な研修の機会が増え、内容が充実することを期待したいところである。

しかし、それを持つだけでなく、学校司書自身の日々の自己研修・研鑽がとても大切である。特に、学校教育についての基礎・基本の理解を深めることは、学校職員の一員である学校司書には欠かせない。とはいえ、大学における司書の養成科目には「生涯学習概論」はあっても、「学校教育概論」は存在しない。そのため、司書の資格を持って、あるいは公共図書館での勤務経験を経て、学校図書館の現場に入った人は学校や学校教育に関して“？”を感じることが多々あるのではないだろうか。資格や経験のないままに学校司書となった人にとっては、なおさらだろう。そこで、本書は、これら学校や学校教育に関する“？”を現職の学校司書が解決するのに役立ててもらえるように編んだ。タイトルに「学校司書のための」とあるのは、そのためである。学校司書の自己研修・研鑽のツールとして、ぜひ有効活用してほしい。

同時に、本書は、大学で新しく始まった学校司書の養成科目「学校教育概論」のテキストとして活用してもらえるように編んだ。2016(平成28)年11月に

文部科学省より通知された「学校司書のモデルカリキュラム」では、10科目20単位が示されている。そのなかの1つに「学校教育概論」が位置づけられている。「学校司書のモデルカリキュラム」では、教職課程の教科及び教職に関する科目のうち、以下の内容を含む科目をすべて履修した場合は、「学校教育概論」を履修したものと読み替えることが可能としている（2019年4月から適用）。すなわち、教育の基礎的理解に関する科目のうち、

- ・「教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想」の事項を含む科目
- ・「幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程」の事項を含む科目
- ・「特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解」の事項を含む科目
- ・「教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）」の事項を含む科目

の4つの科目である。

換言すれば、「学校教育概論」には、これら4つの科目の内容をすべて含んでいる必要がある。また、「学校司書のモデルカリキュラム」には、各科目のねらいと内容も示されている。これらをふまえて、本書は、学校教育の基礎・基本を漏れなく学べる構成とした。

これから学校司書を目指す人も、すでに学校司書として活躍している人も、学校教育の入門書ともいえる本書を傍らに置いて今後の勉学や実務に役立ててもらえれば、編著者として嬉しい限りである。

野口 武悟
編著者
鎌田 和宏

学校司書のための学校教育概論
もくじ

はじめに *iii*

I 部 子どもの発達と学習のプロセス

1章 発達の理論とプロセス	2
1.1 発達とは	2
1.2 発達の理論	5
1.3 乳幼児期の発達	9
1.4 児童期・青年期の発達	14
2章 発達障害の理解と支援	20
2.1 発達障害とは	20
2.2 発達障害の支援	28
3章 学習の理論と学習指導	31
3.1 学習とは	31
3.2 学習の基礎理論	33
3.3 学習指導の理論と方法	40
4章 教育の測定と評価	48
4.1 教育評価とは	48
4.2 テスト：学力の測定	51
4.3 教育評価の種類とはたらき	54
▶コラム 1：いっしょにうたおう、はずんじゃおう！	58

II部 学校教育の理念、思想と歴史

5章 教育の本質と目的	62
5.1 “教育＝学校” なのか	62
5.2 教育とは何か	62
5.3 学校における教育	69
5.4 生涯学習時代の教育のあり方	74
6章 学校教育の思想と歴史(1)：西洋	75
6.1 近世以前の学校	75
6.2 近代国家の成立と学校	77
6.3 20世紀以降の学校教育の展開	79
補説：東洋の学校教育の歴史	80
7章 学校教育の思想と歴史(2)：日本	83
7.1 江戸時代以前の学校	83
7.2 近代化と学校	86
7.3 第二次世界大戦前の学校教育の展開	88
7.4 第二次世界大戦後の学校教育の展開	91
▶コラム2：特別支援学校における学校司書の活動	97

III部 教育課程の意義と編成

8章 教育課程の意義と構造	100
8.1 教育課程とは何か	100
8.2 教育課程の構成	104
9章 「学習指導要領」と教育課程編成の実際	108
9.1 「学習指導要領」とは何か	108
9.2 「学習指導要領」の構造	109

9.3 学校での教育課程編成の実際 116

10章 教育課程と学校図書館：「学習指導要領」の変遷と学校図書館 119

10.1 「学習指導要領」改訂の概略 119

10.2 「学習指導要領」改訂と学校図書館 121

10.3 学力観の転換と学校図書館への注目：

平成の「学習指導要領」改訂 125

10.4 新「学習指導要領」と学校図書館 128

▶コラム 3：授業とかかわっていくために 137

IV部 学校教育の仕組み、現状と課題

11章 教育法令・制度・行政と学校 140

11.1 教育に関する法令と制度 140

11.2 教育に関する行政 143

11.3 学校教職員の資格と養成 148

11.4 学校建築と施設 152

12章 教職員の服務と校務分掌 153

12.1 学校組織と教職員の職責 153

12.2 教職員の職務と研修 157

12.3 教職員の職務分担と公文書管理 160

13章 現代社会における学校の課題と展望 162

13.1 中央教育審議会答申にみられる現代社会における
教育の課題 162

13.2 学校現場からみた学校の課題 167

13.3 教育の課題 171

14章 学校教育における学校司書の役割と可能性	174
14.1 学校司書の歴史	174
14.2 学校図書館が不可欠な学校教育	177
14.3 学校教育における学校司書の役割	179
14.4 学校教育における学校司書の可能性	180
▶コラム 4：学校図書館を使ってもらいたい！　そのために学校司書ができること	186
おわりに	188
[資料]	
1：日本国憲法（抄）	190
2：教育基本法	192
3：学校教育法（抄）	195
4：小学校学習指導要領 総則（抄）	199
5：学校図書館法	207
さくいん	209

I 部 子どもの発達と学習のプロセス

1 章

発達の理論とプロセス

子どもは、日々、大人へと発達し変化する存在であるとともに、その大人とは異なるユニークな存在である。そのため、学校・教育に関わる関係者は、その独自な存在を尊重しつつ、発達し変化する過程を教育・支援する必要があるだろう。本章では、心理学的観点から、子どもの発達についての用語を整理したうえで、代表的な理論を概説し、知性、人格、対人関係などの人間の心の諸領域にわたる乳幼児、児童・青年の発達的プロセスの基礎を解説する。

1.1 発達とは

1.1.1 発達と成長

発達とは、一般には、子どもが生まれ大人になることと考えられている。しかし、心理学では「生命の誕生から死に至るまでの、生活体と環境との相互交渉を通じた、心身の機能や構造の分化・統合の過程」¹と定義しているように、子どもが生まれ大きくなり成人に達するまでの“進歩的変化”だけではなく、年を取り死に至るという“退歩的変化”をも含む概念である。

また、発達と類似した言葉に、成長や成熟がある。発達が「言葉をしゃべるようになる」「歩けるようになる」というような質的な変化をさすのに対して、成長は「背が伸びる」「体重が増える」というような量的な変化を指す概念で

1：山本多喜司監修『発達心理学用語辞典』北大路書房、1991。

ある。また、発達は、成熟と学習とに区分され、成熟が遺伝的に規定され、経験や環境の違いの影響を受けない側面をさすのに対して、学習は環境によって規定され、その中の経験によって変化する側面をさす。

1.1.2 遺伝と環境

成熟と学習の区分が示すように、発達の要因には、遺伝と環境がある。

遺伝とは、親から子へあるいは生物種に受け継がれる素質であり、私たちはその遺伝的素質を受け継いでいるために、身体的にも心理的にも親と似ることになる。一方、環境とは一般に生体を取り巻く外部の事物をいい、私たちは環境にあるさまざまな物事を経験することで発達をとげる。

心理学では、過去において、遺伝と環境のどちらの要因が発達に強く影響するかによって、生得説と経験説の対立があった。生得説とは、遺伝的要因を重視する立場で、発達は遺伝的素質によって生得的に決定されていると考える。代表的な理論にゴールトン（Galton, Francis 1822-1911）の遺伝説、ゲゼル（Gesell, Arnold Lucius 1880-1961）の成熟優位説などがある。一方、経験説は、人間は白紙（タブラ・ラサ）の状態で生まれ、どのように発達するかは環境の中での経験によって決定するという考え方である。代表的な理論にワトソン（Watson, John Broadus 1878-1958）の環境主義がある。これらに対して、発達には遺伝と環境の両者が必要であるという考え方がある。シュテルン（Stern, William 1871-1938）は、遺伝的要因と環境的要因が加算的に作用し両者が収束して発達に影響するという輻輳説^{ふくそう}を提唱した。また、ジェンセン（Jensen, Arthur Robert 1923-2012）は、遺伝的要因と環境的要因のどちらが強く発達に影響するかは知能や学力、絶対音感などの特性によって異なるという環境閾値説を提唱した。さらにローレンツ（Lorenz, Konrad Zacharias 1903-1989）やピアジェ（Piaget, Jean 1896-1980）らは、遺伝と環境が単なる加算ではなく、互いが相乗的に作用し合って発達を促すと考える相互作用説を提唱している。現在の心理学では、相互作用説が主流である。

表 1-1 各研究者の発達段階

	ピアジェ（知能）	フロイト（人格）	エリクソン（人格）
乳児期	感覚運動期	口唇期	乳児期
		肛門期	
幼児期	前操作期	男根期	幼児前期
			幼児後期（遊戯期）
児童期	具体的操作期	潜在期	学童期
青年期	形式的操作期	性器期	青年期
成人期			成人前期
			成人後期
老年期			老年期（円熟期）

1.1.3 発達段階と発達課題

遺伝的要因や環境的要因の影響で、発達の速さには違いがあるが、その方向には一定の順序がある。この順序を各年齢の身体的・心理的特徴によって段階的に区分したものを発達段階という。発達段階は、各研究者が関心をもつ発達の側面によって違いがあるが（表 1-1），一般的に次のように区分されることが多い。①新生児期（誕生～1カ月），②乳児期（1カ月～1歳），③幼児期（1歳～6歳），④児童期（6歳～12歳），⑤青年期（12歳～20歳頃），⑥成人期（20歳頃～65歳），⑦老年期（65歳～死）。また、発達は胎児の頃から始まっているという考え方から、新生児期の前に胎児期を加える場合もある。さらに、成人期や老年期を前期と後期に区分し、前期成人期、後期成人期、前期老年期、後期老年期とする研究者もいる。

表 1-2 乳児期・幼児期の発達課題

-
- (1) 歩行の学習
 - (2) 固形の食物をとることの学習
 - (3) 話すことの学習
 - (4) 小大便の排泄を統御することの学習（排泄習慣の自立）
 - (5) 性の相違及び性の慎みの学習
 - (6) 生理的安定の獲得
 - (7) 社会や事物についての単純な概念形成
 - (8) 両親、兄弟及び他人に自己を情緒的に結びつけることの学習
 - (9) 正・不正を区別することの学習と良心を発達させること
-

出典：Havighurst, R. J. *Human development and education*. New York:
Longmans & Green. 1953. より作成

これら発達段階では、それぞれの段階で習得しなければならない課題がある。そのような課題を発達課題という。ハヴィガースト（Havighurst, Robert James 1900-1991）は、各発達段階における発達課題を列挙し（表1-2は乳児期・幼児期の発達課題），ある段階で必要な課題を達成すればつぎの発達段階の課題の達成も容易になるが、達成しなければ社会から承認されず、次の発達段階の課題を成し遂げるのも困難になるとえた。しかし、人間の発達の速さには個人差があるとともに、その後の学習や経験、環境条件によって改善する可能性があることから、発達課題をあまり窮屈に考えず、発達の一つの目安とするとよい。

1.2 発達の理論

1.2.1 ピアジェの認知的発達理論

イスの心理学者ピアジェは、子どもの成熟する力と環境に対して働きかける能動的な力との相互作用を強調し、さまざまな認知発達について精力的に研究を行った。彼の発達理論を考えるにあたり、基本的な概念となるものが、シエマと同化と調整である。シエマは、外界に働きかけるための知識構造で、行

表1-3 ピアジェの知的発達段階

段階	年齢	特徴
感觉運動期	誕生～2歳	自分の身のまわりの世界に対し、動作を中心としながら適応する。身振りや叫び声や動きを通じて人々やものと相互に作用しあう
前操作期	2～7歳	感觉運動的活動の代わりとして、イメージ、身振り、言語などを用いるが、論理的思考は困難である
具体的的操作期	7～12歳	自分自身の具体的な経験に基づいてならば論理的思考が可能となる。しかし、抽象化されたものを扱うことは困難である
形式的操作期	12歳以降	直接的に体験していない抽象的事柄についても論理的に推論することが可能となる

出典：田中元基「発達の諸理論」山村豊・青木智子編著『学びのための心理学』北樹出版、2015、p.27.

動の下書きとなる。同化は、シェマを使って、新しい事実を理解し自分のシェマに取り込むことをいう。そして、調整は、新しい事柄や環境に適応するため、すでにもっているシェマを変えることをいう。たとえば、幼児が生卵をつかみ、割ってしまったとしよう。このとき、幼児は「握る」という既存のシェマを使い、生卵を割ることで、「強く握ると割れる」という生卵の性質や特徴を同化する。そして、「握る」という既存のシェマを調整によって「強く握る」と「弱く握る」に分化させ、新しいシェマを獲得することで、生卵を割らずに持つことができるようになる。このように環境への能動的な働きかけを通じて既存のシェマを変化させていく一連の過程を均衡化といい、この均衡化が認知と行動の発達の原動力となる。さらにピアジェは、シェマの複雑さの程度によって、認知の発達段階を表1-3のように4段階に区分した。この発達段階説によれば、当初、感覚や運動でしか環境にアプローチできなかった子どもが、言語やイメージを獲得することで論理性や抽象性を段階的に発達させ、12歳頃には大人と同じレベルの推論が可能になる。

1.2.2 フロイトとエリクソンの人格発達心理学

心理学における人格（パーソナリティ）とは、行動や欲求、認知や態度の一貫性、すなわち「その人らしさ」を示す概念であると同時に、環境に適応するための適応機制の意味をもつ。この適応機制としての人格の形成について、オーストリアの精神科医であり精神分析の創始者であるフロイト（Freud, Sigmund 1856-1939）は、幼児期の体験を重視した理論を提唱した。彼は、人格が原始的な欲求・衝動（リビドー）や幼児期に抑圧された観念からなるエス（イドともいう）と、外的環境に適応しつつエスの欲求・衝動を発散させる自我、そして道徳心や良心にしたがってエスや自我を監視し検閲する超自我の3つの領域から構成されるとし、これら人格の構成領域のうち、自我と超自我は幼児期における親子間の信頼関係や愛着関係によって形成されていくと考えた。すなわち、誕生時には生得的なエスしかなく、自らの食欲と睡眠欲を満たすだけであった子どもは、周囲とのかかわりの中から自己と他者を区別することで、1歳頃に自我を分化させる。さらに、4～5歳頃に両親からのしつけを内面化することで超自我を分化させる。さらに、彼はエスの欲求・衝動が集中する身体部位の変化から人格の発達段階を表1-4のように5段階に区分し、各発達段階において欲求・衝動が充足されなかった場合、欲求・衝動がその段階にとどまり、人格形成に影響を及ぼすと考えた。

一方、同じ精神分析家のエリクソン（Erikson, Erik Homberger 1902-1994）は、フロイトの理論を継承しつつ、社会・文化的視点や生涯発達（ライフサイクル）的視点を加えた人格発達理論を提唱した。エリクソンは、人格は各発達段階での重要な人物や環境との関わりの中で生じる心理社会的危機を乗り越えることで発達課題を達成していくと考えた。そして、発達段階を図1-1のように乳児期から老年期までの8段階に区分したうえで、各段階における心理社会的危機を設定した。たとえば、乳児期の発達課題は、不快な状況になった際に、養育者が適切に対応することで安心を得られる経験を通して、周囲の世界に対する基本的信頼感を獲得することである。反対に、不快な状況が解消されず、自分の欲求が満たされない状態が続くことを多く経験すると周囲の世界に

表1-4 フロイトの人格発達段階

段階	年齢	内容
口唇期	生後～1歳半	母親から乳を与えられる時期。リビドーが口唇の活動を通じて充足される。乳児は口唇を使い、吸うという行為を通して環境との交流をはかる
肛門期	1歳半～3歳	トイレットトレーニングなどを通じ、排泄機能のコントロールを求められることによって、生物学的欲求と社会的欲求の間の葛藤を体験する時期。排泄のコントロールが可能となることで、環境に対する主張的で能動的な行動が可能になる
男根期	3～6歳	性的関心が異性の親に向けられ、同性の親に対する敵意や競争心を抱く（エディプス・コンプレックス）。同性の親に対する同一視を通してエディプス・コンプレックスを乗り越え、性役割を獲得する
潜伏期	6～12歳	リビドーが水面下に隠れ、関心は学校といった家庭以外の領域に向けられる。同性の友人との社会的に受容される活動に従事する
性器期	12歳以降	口唇、肛門、男根といった身体部位ごとに向けられたリビドーが統合され、全人格的な性愛が完成する。身体的にも成熟し、パートナーとの関係によってリビドーが充足される

出典：田中元基「発達の諸理論」山村豊・青木智子編著『学びのための心理学』北樹出版、2015.
p.23.

基本的不信感を抱くという危機に陥ることになる。発達課題は、基本的不信感よりも基本的信頼感を多く経験することで達成される。エリクソンの人格発達理論において、心理社会的危機は、適応に向かうプラスの力と不適応に向かうマイナスの力が拮抗した状態にある。そして、周囲の人物や環境との関わりを通じ、プラスの力が相対的にマイナスの力よりも強くなることで危機を脱し、人格の強さが備わり、より適応した人格に発達していくことになる。一方、相対的にマイナスの力が強くなった場合には、人格の強さは備わらず、さらに後の段階で多くの発達上の困難に出会い、不健康で不適応的な人格が形成されることになる。

老年期								統合 対 絶望
成人後期							世代性 対 停滞	
成人前期						親密 対 孤立		
青年期					自我同一性 対 自我拡散			
学童期				勤勉性 対 劣等性				
幼児後期 (遊戯期)			自主性 対 罪悪感					
幼児前期		自律性 対 恥、疑惑						
乳児期	基本的信任 対 基本的不信							
人的活力 :	希望 hope	意志 will	目的 purpose	有能 competence	忠誠 fidelity	愛 love	世話 care	知恵 wisdom

図 1-1 エリクソンの発達段階心理社会的危機

出典 : Erikson, E. H. *The lifecycle completed: A review*. W. W. Norton & Company. 1997, pp.56-57 (一部改変).

1.3 乳幼児期の発達

1.3.1 人間の新生児の特徴

鳥類や人間以外の哺乳類の新生児の特徴は、スズメやネズミのように感覚機能も運動機能も未熟な就巣性と、タカやウマのようにそれら機能が成熟している離巣性に分類される。一方、人間は、視覚や聴覚などの感覚機能は成熟しているが、運動機能は未熟なまま生まれてくる。この人間の新生児の特徴を、二次的就巣性という。二次的就巣性の特徴をもつ理由としては、進化の過程にお

表 1-5 主な原始反射

口唇探索反射	口元を軽くつつくと、つつかれた方向に頭を向ける
吸てつ反射	口の中に入ったものを吸う
嚥下反射	吸てつ反射で吸ったものを飲み込もうとする
把握反射	手のひらを押すと、指を曲げてぎりしめようとする
モロー反射	仰向けに寝かせ、頭の支えを急にはずすと、両腕を広げ、それに続いてゆっくりと何かを抱きかかえるように腕が動く
歩行反射	わき下で身体を支え、床に立たせると、歩くようにステップを踏む

いて胎児の大脳が大型化し、生理的早産になったためだと考えられる²。

人間の新生児の感覚機能が成熟している例として、選好注視実験がある³。この実験で、生後48時間以下の新生児の顔や新聞紙、色などの刺激に対する注視時間を測定したところ、特に顔刺激を好んで注視し続けることが明らかになった。これは、新生児が好みに応じて刺激を識別できることを意味する。

一方、人間の新生児は手足を随意的に運動させることができないが、反射と呼ばれる刺激に対する自動的で定型的な運動反応は多くみられる。それらの中でも、新生児期から乳児期にだけにみられる反射を原始反射という。原始反射は多くの種類があるが（表 1-5）、生後 4～6 カ月頃に消失する。これは、大脳が成熟し随意運動が可能になったためである。

1.3.2 認知の発達

感覚運動期のうち出生から 1 カ月半までは、乳幼児は反射を繰り返し行使することにより、自分や自分を取り巻く世界を認知しようとする。このように外界を認知するために既存の行動を繰り返すことを循環反応という。乳幼児は、当初、自分の身体を動かすことに関心を示して循環反応を行うが、主な行動が反射から随意運動へと変化する 4 カ月から 8 カ月にかけて、「吸う」「つかむ」「声を出す」といった目的や結果をもった行動を繰り返すようになる。さらに、

2 : Portmann, A. Biologische Fragmente zu einer Lehre vom Menschen. Verlag Benno Schwabe & Co. 1951.

3 : Fantz, R. L. Pattern vision in newborn infants. *Science*, 140, 296-297. 1963.

おわりに

学校司書には学校および学校教育に関する理解が求められる。すでに14章で詳述したように、2014(平成26)年に文部科学省からだされた『これからの学校図書館担当職員に求められる役割・職務及びその資質能力の向上方策について(報告)』では、学校司書の職務には、①「教育指導への支援」に関する職務、②「直接的支援」に関する職務、③「間接的支援」に関する職務の3つが示されている。

このうち、①「教育指導への支援」に関する職務は、公共図書館等の他館種では行われない、学校図書館ならではのものである。教員の行う授業の支援を行うわけであるが、学校図書館の専門職としての知識や技能のみならず、学校教育に関する知識と技能を一定程度持ち合わせていなくてはならないということである。

これを受けて作成された「学校司書のモデルカリキュラム」で、主として①の「教育指導への支援」に関する職務に対応して設けられた科目が「学校教育概論」ということになる。この科目で扱うべき内容として示された7項目と本書の構成との対応を示すと、以下のとおりとなる。

1) 学校教育の意義と目標	II 部
2) 教育行政と学校教育	IV 部
3) 教育課程の意義と「学習指導要領」	III 部
4) 学校教育と教科書	III 部
5) 児童生徒の心身の発達と学習過程	I 部
6) 特別の支援を必要とする児童生徒に対する理解	I 部
7) 学校教育に関する現代的課題	IV 部

学校司書は、学校教育に携わる職員として、学校教育の意義と目的について知ることは必須である。本書では、教育の本質と共に、日本の教育の思想と歴史および日本の近代教育に大きな影響を与えた西洋の教育思想と歴史について、II部で取り上げている。

多くの学校司書が勤務する公立学校は地方公共団体によって設置・運営されている。私立学校も公立学校に準じて運営されている。教育行政と学校教育の関係について知ることは、学校職員の一員として働くために必要なことであり、IV部で取り扱っている。

そして、教育課程、「学習指導要領」、教科書についてはⅢ部の教育課程の意義と編成で取り上げている。学校教育の全体計画である教育課程が、その編成基準である「学習指導要領」にもとづいて編成され、学校で行われる授業で使用される主たる教材である教科書もまた「学習指導要領」にもとづいて編集されるため、「学習指導要領」を中心に取り上げた。

学校司書が学校で日々接する児童生徒は心身の発達途上にある存在である。そのような児童生徒の発達の特性を知ることは「教育指導への支援」に携わるために必須であり、特に近年関心を集めている特別な教育的ニーズのある児童生徒について知ることも欠かせない。本書では、児童生徒の発達についてI部で述べた。

本書は、あくまで学校教育について知る第一歩、言い換えれば“入門”である。13章で示したように学校教育の課題は数多く存在する。これからも、社会の動き、とりわけ子どもと学校にかかわる諸課題について関心をもち、学校教育のあり方、そしてそれを支える学校図書館のあり方について、情報を求め、考え続けていただきたい。

2019年3月

野口 武悟
編著者
鎌田 和宏

[編著者]

野口 武悟（のぐち・たけのり）

1978年生まれ、栃木県出身

筑波大学大学院図書館情報メディア研究科博士課程修了

博士（図書館情報学）

現在 専修大学文学部教授

主著 『多様性と出会う学校図書館：一人ひとりの自立を支える合理的配慮へのアプローチ』（編著、読書工房）、『改訂新版 学校経営と学校図書館』（編著、放送大学教育振興会）、『図書館のアクセシビリティ：「合理的配慮」の提供へ向けて』（編著、樹村房）

Ⅱ部（5章、6章、7章）、Ⅳ部（11章、14章）

鎌田 和宏（かまた・かずひろ）

1963年生まれ、東京都出身

東京学芸大学大学院教育学研究科修了

教育学修士

現在 帝京大学教育学部教授

主著 『小学生の情報リテラシー：教室・学校図書館で育てる』（少年写真新聞社）、『入門情報リテラシーを育てる授業づくり：教室・学校図書館・ネット空間を結んで』（少年写真新聞社）、『先生と司書が選んだ調べるための本：小学校社会科で活用できる学校図書館コレクション』（編著、少年写真新聞社）

Ⅲ部（8章、9章、10章）、Ⅳ部（12章、13章）

[執筆者]

山村 豊（やまむら・ゆたか）

1973年生まれ、新潟県出身

立正大学大学院文学研究科博士後期課程単位取得満期退学

博士（文学）

現在 桜美林大学教育探究科学群教授

主著 『系統看護学講座・心理学』（編著、医学書院）、『社会調査士シリーズ第5巻・社会調査の基礎』（編著、弘文堂）、『学びのための心理学』（編著、北樹出版）、『図解雑学・発達心理学』（共著、ナツメ社）

I部（1章、2章、3章、4章）

[コラム執筆者]

高桑弥須子（市川市立行徳小学校学校司書）コラム1

入川加代子（鳥取大学附属特別支援学校学校司書）コラム2

木下 通子（埼玉県立浦和第一女子高校担当部長兼任司書）コラム3

金澤磨樹子（東京学芸大学附属世田谷小学校学校司書）コラム4

学校司書のための学校教育概論

2019年3月28日 初版第1刷発行

2024年2月20日 初版第2刷

野口武悟
編著者 ◎ 鎌田和宏

大塚栄一
発行者

樹村房
株式会社 JUSONBO

〒112-0002

東京都文京区小石川5-11-7

電話 03-3868-7321

FAX 03-6801-5202

振替 00190-3-93169

<http://www.jusonbo.co.jp/>

印刷 亜細亜印刷株式会社
製本 有限会社愛千製本所

ISBN978-4-88367-316-2 亂丁・落丁本は小社にてお取り替えいたします。